



薬食機参発 0325 第 8 号  
平成 27 年 3 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房参事官  
（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）  
（ 公 印 省 略 ）

希少疾病用再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 指定番号           | (27 再) 第 2 号            |
| 再生医療等製品の名称     | EYE-01M                 |
| 予定される効能、効果又は性能 | 角膜上皮幹細胞疲弊症              |
| 申請者の氏名又は名称     | 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング |